

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	小川原湖地域水産業再生委員会
代表者名	会長 濱田正隆

再生委員会の 構成員	小川原湖漁業協同組合、東北町、小川原湖漁協蛭生産部会、小川原湖漁協船曳網部会、小川原湖漁協青年部、小川原湖漁協女性部、青森県三八地域県民局地域農林水産部八戸水産事務所
オブザーバー	

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県東北町、三沢市、六ヶ所村、十和田市 シジミ漁業：17経営体
-------------------	-------------------------------------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

小川原湖は、青森県東部に位置する青森県最大の湖である。八甲田山系を源とするミネラル豊富な水が高瀬川を通して流れ込む一方、太平洋から満潮時に海水が逆流して流れ込み、汽水湖という独特な生態系をつくる小川原湖は、多種多様な水産資源に恵まれ、中でもヤマトシジミ（以下シジミという。）、シラウオ、ワカサギは全国屈指の水揚げを誇り、古くから周辺地域の食と生活を支えてきたことから、住民からは「宝の湖」と呼ばれている。

しかし、その「宝の湖」も近年は、長年にわたる生活排水、農・畜産排水の流入により富栄養化が進み、更には猛暑や豪雨などの異常気象により、水質に関連する各種障害が頻発し、資源・水揚量が減少傾向にある。また、不況や食生活習慣の変化等で消費・魚価の低迷が続く、更に燃油、資材価格の値上げ等、漁業コストの上昇も重なり、漁業を取巻く環境は、一層厳しい状況に直面している。

(2) その他の関連する現状等

上下2層構造を有する小川原湖は、長年堆積した底泥から溶出した窒素やリンが下層に溜まり、これを高濃度塩水層で閉じ込めている構造であるが、近年の異常気象等の影響で、逆流により入り込む海水量が増加し、塩水層の上昇によって植物プランクトンの増加が顕著となり、その結果、魚貝類臭気問題や斃死等、漁業に係る各種障害が頻発し、資源量減少、ブランド力低下、魚価低迷が続く、漁業経営に深刻な影響を及ぼす事態となっている。

これに加え、近年の漁業用燃油・資材価格高騰による漁業経費の増加が、漁業経営を圧迫し、更に消費税増税により一層負担が増す事態に、漁業者の経営努力も極限状態に達している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

地域の生活や産業を支える「宝の湖」を、元の活気ある湖に戻し、未来永劫にわたり伝統ある漁業を引継ぎ、「宝の湖」の恵みを消費者に届けるため、水環境の改善、水産資源の増大、漁業所得の安定・向上、地域産業との連携、漁業コスト削減に取り組み、漁業経営の安定と地域産業の活性化を目指す。

①優れた浄化機能を持ち、更には健康食品としての認知度も高いシジミの資源量を増加させるため、シジミ漁業者は漁協と協力して、シジミの人工種苗生産に取り組み、水質改善、資源安定、所得向上という三重効果を図る。

②シジミ漁業者は漁協と協力して、漁場耕うんによる魚貝類の生息環境の改善や、水質悪化の原因でもある人工・自然ゴミの除去作業を積極的に推進し、水環境の改善を図る。

③悪天候等で出漁日数が落ち込む冬期間対策として、漁協は冬期間のシジミ漁獲資源確保の

ため各地区船溜まり付近に禁漁区域を設定し、シジミ放流と漁場造成によって冬期間に利用可能な漁場を確保し、漁業者の安定生産と収入向上を図る。

④漁協は、シジミの販売促進を図るため、首都圏や主要都市を中心に開催される催事に出店し、シジミを含む他の小川原湖産品のPR活動を行い、消費拡大・知名度向上を図る。

⑤経営圧迫の一因とされる燃油高騰に対し、漁業者は低馬力省エネ型機関への換装により燃油消費量抑制を図るほか、組合は漁業者に対し、出港・帰港に至るまでの漁船の減速航行やシジミ資源状況等に係る漁場の情報共有を行うよう指導し、燃油コストの削減を図る。

⑥組合は、漁業者に対し漁業共済や漁業経営セーフティーネットへの加入促進を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

シジミ漁業は土、日曜日、祝日、お盆、年末年始を除く、周年操業となっているが、市場や資源状況等をふまえ、自主的に休漁や漁獲調整を行うこともある。また、行使規則や細則等で操業方法、時間、採捕規格、使用漁具、採捕数量等を制限している。

※冬期間（1月～3月）は、強風雪や湖の結氷等による気象条件により、シジミ操業日数が制限されることがある。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

○1年目（平成26年度）

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比1%の所得向上を目標とする。</p> <p>①シジミ漁業者は漁協と協力して、シジミの種苗生産において、出荷シジミの中から、18.5mm以上のサイズのを優先的に親シジミとして確保することで、年間100億個以上の種苗放流を行う（今後、資源量調査を行いつつ、必要に応じて放流量を増やすことを検討する）。</p> <p>また、冬期間（1～3月）はシジミ生産において悪天候や湖面の結氷による操業日数が少なくなることで高価格での取引が可能となることを踏まえ、この期間の出荷量を増やすべく、これまで水草が繁茂する等により低利用であるが結氷時でも操業が可能な船溜まり付近の漁場を「冬期間操業区」として設定し、除草活動等を行いつつ漁場機能を確保するとともに、種苗放流後12月まで禁漁とすることで、冬期間の増産に取り組む。</p> <p>漁業者と漁協は、「冬期間操業区」の設定のほか、漁場の機能を安定的に維持するべく、既存漁場を「産卵保護区」、「増繁殖対策区」に区分し直し、その役割に応じて禁漁期を設定するなど資源管理に努めるとともに、底質硬化した漁場には噴流式マンガンなどを活用した耕耘活動など低利用漁場の機能回復による漁場拡大に取り組む。</p> <p>その他、漁協は、漁業者に対して、シジミの操業準備から市場搬入に至る作業ルールを規定した「基礎管理表」を作成し、漁業者に配布の上、指導の徹底化を図る。</p> <p>②漁業者と漁協は、首都圏・主要都市を中心に開催される催事への出店活動や県・地元で開催する各種イベントにも参加することを通じて、「小川原湖産大和シジミ」の優位性（トレーサビリティシステムのもと、産地・生産者・買受人が明確化され、また外国産など他産地シジミの混入を厳格に規制）をアピールしていくなど、小川原湖産品の販売促進に向けて一層のPR活動に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁業者は出港から帰港まで、船外機の回転数を通常より落として減速航行を徹底し、燃油消費量の軽減を図る。</p> <p>特に、各地区船溜まり付近に冬期間利用可能な漁場を確保することにより、漁業者は漁場までの移動にあたっての回転数の抑制が可能となることで、燃油消費量の軽減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業 東北町単独補助事業</p>

○2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比4%の所得向上を目標とする。</p> <p>①シジミ漁業者は漁協と協力して、シジミの種苗生産において、出荷シジミの中から、18.5mm以上のサイズのを優先的に親シジミとして確保することで、年間100億個以上の種苗放流を行う（今後、資源量調査を行いつつ、必要に応じて放流量を増やすことを検討する）。</p> <p>また、冬期間（1～3月）はシジミ生産において悪天候や湖面の結氷による操業日数が少なくなることで高価格での取引が可能となることを踏まえ、この期間の出荷量を増やすべく、これまで水草が繁茂する等により低利用であるが結氷時でも操業が可能な船溜まり付近の漁場を「冬期間操業区」として設定し、除草活動等を行いつつ漁場機能を確保するとともに、種苗放流後12月まで禁漁とすることで、冬期間の増産に取り組む。</p> <p>漁業者と漁協は、「冬期間操業区」の設定のほか、漁場の機能を安定的に維持するべく、既存漁場を「産卵保護区」、「増繁殖対策区」に区分し直し、その役割に応じて禁漁期を設定するなど資源管理に努めるとともに、底質硬化した漁場には噴流式マンガンなどを活用した耕耘活動など低利用漁場の機能回復による漁場拡大に取り組む。</p> <p>その他、漁協は、漁業者に対して、シジミの操業準備から市場搬入に至る作業ルールを規定した「基礎管理表」を漁業者に配布の上、講習会など</p>
---------------------	---

	<p>を通じて指導の徹底化を図る。</p> <p>②漁業者と漁協は、首都圏・主要都市を中心に開催される催事への出店活動や県・地元で開催する各種イベントにも参加することを通じて、「小川原湖産大和シジミ」の優位性（トレーサビリティシステムのもと、産地・生産者・買受人が明確化され、また外国産など他産地シジミの混入を厳格に規制）をアピールしていくなど、小川原湖産品の販売促進に向けて一層のPR活動に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁業者は出港から帰港まで、船外機の回転数を通常より落として減速航行を徹底し、燃油消費量の軽減を図る。</p> <p>特に、各地区船溜まり付近に冬期間利用可能な漁場を確保することにより、漁業者は漁場までの移動にあたっての回転数の抑制が可能となることで、燃油消費量の軽減を図る。</p> <p>②漁業者17経営体は、低馬力省エネ型機関への換装を行い、燃油消費量を5%軽減し、漁業コスト削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省エネ機器等導入推進事業 水産多面的機能発揮対策事業 東北町単独補助事業</p>

○3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比6%の所得向上を目標とする。</p> <p>①シジミ漁業者は漁協と協力して、シジミの種苗生産において、出荷シジミの中から、18.5mm以上のサイズのものを優先的に親シジミとして確保することで、年間100億個以上の種苗放流を行う（今後、資源量調査を行いつつ、必要に応じて放流量を増やすことを検討する）。</p> <p>加えて、漁協は漁業者と協力し、ヒーター等必要機材を整備し、種苗生産した稚貝の一部を加温・給餌飼育等を行うことで、成長促進を図り、現在よりも大型の1mm以上サイズの稚貝種苗を生産・放流する。このことにより、生残率の向上に努める。</p> <p>また、冬期間（1～3月）はシジミ生産において悪天候や湖面の結氷による操業日数が少なくなることで高価格での取引が可能となることを踏まえ、この期間の出荷量を増やすべく、これまで水草が繁茂する等により低利用であるが結氷時でも操業が可能な船溜まり付近の漁場を「冬期間操業区」として設定し、除草活動等を行いつつ漁場機能を確保するとともに、種苗放流後12月まで禁漁とすることで、冬期間の増産に取り組む。</p> <p>漁業者と漁協は、「冬期間操業区」の設定のほか、漁場の機能を安定的に維持するべく、既存漁場を「産卵保護区」、「増繁殖対策区」に区分し直し、その役割に応じて禁漁期を設定するなど資源管理に努めるとともに、底質硬化した漁場には噴流式マンガンなどを活用した耕耘活動など低利用漁場の機能回復による漁場拡大に取り組む。</p> <p>その他、漁協は、漁業者に対して、シジミの操業準備から市場搬入に至る作業ルールを規定した「基礎管理表」を漁業者に配布の上、講習会などを通じて指導の徹底化を図る。</p> <p>②漁業者と漁協は、首都圏・主要都市を中心に開催される催事への出店活動や県・地元で開催する各種イベントにも参加することを通じて、「小川原湖産大和シジミ」の優位性（トレーサビリティシステムのもと、産地・生産者・買受人が明確化され、また外国産など他産地シジミの混入を厳格に規制）をアピールしていくなど、小川原湖産品の販売促進に向けて一層のPR活動に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁業者は出港から帰港まで、船外機の回転数を通常より落として減速航行を徹底し、燃油消費量の軽減を図る。</p> <p>特に、各地区船溜まり付近に冬期間利用可能な漁場を確保することにより、漁業者は漁場までの移動にあたっての回転数の抑制が可能となることで、燃油消費量の軽減を図る。</p> <p>②漁業者17経営体は、低馬力省エネ型機関への換装により、燃油消費量を5%軽減し、漁業コスト削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>二枚貝資源緊急増殖対策事業 東北町単独補助事業</p>

○4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比8%の所得向上を目標とする。</p> <p>①シジミ漁業者は漁協と協力して、シジミの種苗生産において、出荷シジミの中から、18.5mm以上のサイズのものを優先的に親シジミとして確保することで、年間100億個以上の種苗放流を行う（今後、資源量調査を行いつつ、必要に応じて放流量を増やすことを検討する）。</p> <p>加えて、漁協は漁業者と協力し、ヒーター等必要機材を整備し、種苗生産した稚貝の一部を加温・給餌飼育等を行うことで、成長促進を図り、現在よりも大型の1mm以上サイズの稚貝種苗を生産・放流する。このことにより、生残率の向上に努める。</p> <p>また、冬期間（1～3月）はシジミ生産において悪天候や湖面の結氷による操業日数が少なくなることで高価格での取引が可能となることを踏まえ、この期間の出荷量を増やすべく、これまで水草が繁茂する等により低利用であるが結氷時でも操業が可能な船溜まり付近の漁場を「冬期間操業区」として設定し、除草活動等を行いつつ漁場機能を確保するとともに、種苗放流後12月まで禁漁とすることで、冬期間の増産に取り組む。</p>
---------------	---

<p>のための取組</p>	<p>漁業者と漁協は、「冬期間操業区」の設定のほか、漁場の機能を安定的に維持するべく、既存漁場を「産卵保護区」、「増繁殖対策区」に区分し直し、その役割に応じて禁漁期を設定するなど資源管理に努めるとともに、底質硬化した漁場には噴流式マンガンなどを活用した耕耘活動など低利用漁場の機能回復による漁場拡大に取り組む。</p> <p>その他、漁協は、漁業者に対して、シジミの操業準備から市場搬入に至る作業ルールを規定した「基礎管理表」を漁業者に配布の上、講習会などを通じて指導の徹底化を図る。</p> <p>②漁業者と漁協は、首都圏・主要都市を中心に開催される催事への出店活動や県・地元で開催する各種イベントにも参加することを通じて、「小川原湖産大和シジミ」の優位性（トレーサビリティシステムのもと、産地・生産者・買受人が明確化され、また外国産など他産地シジミの混入を厳格に規制）をアピールしていくなど、小川原湖産品の販売促進に向けて一層のPR活動に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁業者は出港から帰港まで、船外機の回転数を通常より落として減速航行を徹底し、燃油消費量の軽減を図る。</p> <p>特に、各地区船溜まり付近に冬期間利用可能な漁場を確保することにより、漁業者は漁場までの移動にあたっての回転数の抑制が可能となることで、燃油消費量の軽減を図る。</p> <p>②漁業者17経営体は、低馬力省エネ型機関への換装により、燃油消費量を5%軽減し、漁業コスト削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>二枚貝資源緊急増殖対策事業 東北町単独補助事業</p>

○5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引続き行うが、目標達成を確実なものとするよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業所得を基準年比10%の所得向上を目標とする。</p> <p>①シジミ漁業者は漁協と協力して、シジミの種苗生産において、出荷シジミの中から、18.5mm以上のサイズのを優先的に親シジミとして確保することで、年間100億個以上の種苗放流を行う（今後、資源量調査を行いつつ、必要に応じて放流量を増やすことを検討する）。</p> <p>加えて、漁協は漁業者と協力し、ヒーター等必要機材を整備し、種苗生産した稚貝の一部を加温・給餌飼育等を行うことで、成長促進を図り、現在よりも大型の1mm以上サイズの稚貝種苗を生産・放流する。このことにより、生残率の向上に努める。</p> <p>また、冬期間（1～3月）はシジミ生産において悪天候や湖面の結氷による操業日数が少なくなることで高価格での取引が可能となることを踏まえ、この期間の出荷量を増やすべく、これまで水草が繁茂する等により低利用であるが結氷時でも操業が可能な船溜まり付近の漁場を「冬期間操業区」として設定し、除草活動等を行いつつ漁場機能を確保するとともに、種苗放流後12月まで禁漁とすることで、冬期間の増産に取り組む。</p> <p>漁業者と漁協は、「冬期間操業区」の設定のほか、漁場の機能を安定的に維持するべく、既存漁場を「産卵保護区」、「増繁殖対策区」に区分し直し、その役割に応じて禁漁期を設定するなど資源管理に努めるとともに、底質硬化した漁場には噴流式マンガンを活用した耕耘活動など低利用漁場の機能回復による漁場拡大に取り組む。</p> <p>その他、漁協は、漁業者に対して、シジミの操業準備から市場搬入に至る作業ルールを規定した「基礎管理表」を漁業者に配布の上、講習会などを通じて指導の徹底化を図る。</p> <p>②漁業者と漁協は、首都圏・主要都市を中心に開催される催事への出店活動や県・地元で開催する各種イベントにも参加することを通じて、「小川原湖産大和シジミ」の優位性（トレーサビリティシステムのもと、産地・生産者・買受人が明確化され、また外国産など他産地シジミの混入を厳格に規制）をアピールしていくなど、小川原湖産品の販売促進に向けて一層のPR活動に取り組む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①漁業者は出港から帰港まで、船外機の回転数を通常より落として減速航行を徹底し、燃油消費量の軽減を図る。</p> <p>特に、各地区船溜まり付近に冬期間利用可能な漁場を確保することにより、漁業者は漁場までの移動にあたっての回転数の抑制が可能となることで、燃油消費量の軽減を図る。</p> <p>②漁業者17経営体は、低馬力省エネ型機関への換装により、燃油消費量を5%軽減し、漁業コスト削減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>二枚貝資源緊急増殖対策事業 東北町単独補助事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

（4）関連機構（機関）との連携

取組効果が十分発揮できるよう、行政機関（青森県、八戸水産事務所、東北町）から指導を頂き、年度毎の事業の進捗状況等を精査し、問題点や解決方法を整理した上で、所得向上実現に向けた取組を推進する。

4 目標

（1）数値目標

<p>漁業所得の向上 %以上</p>	<p>基準年</p>	<p>平成 年度：漁業所得</p>	<p>千円</p>
	<p>目標年</p>	<p>平成 年度：漁業所得</p>	<p>千円</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省エネ機器等導入推進事業	燃油消費量の削減（省エネ型船外機の導入）
水産多面的機能発揮対策事業	底質硬化化等による低利用漁場の改善、漂流・漂着する人工・自然ゴミ除去による負荷軽減
二枚貝資源緊急増殖対策事業	種苗生産稚貝の成長促進と生残率向上によるシジミ資源の効率的添加
東北町単独補助事業	シジミの100億個体以上の大規模人工種苗生産（稚貝生産・放流）によるシジミ資源の維持・増大